

# 多重債務にならないためには！



自分の収入の範囲での生活を心がけ、  
むやみに借金をしないことが最も重要！！



- 「借金のための借金」は絶対に×！  
またヤミ金融※からは絶対に借りない！
- 金利、毎回の返済額、支払日、支払総額を必ずチェック！
- 「絶対に儲かる」話は信用しない！
- クレジットカードは必要以上にたくさん作らない！
- 親しい友人や知人、親族に頼まれても、安易に保証人にならない！

※ヤミ金融とは、貸金業登録をせずに無登録で営業している貸金業者や、出資法で定められた上限を超えた金利で貸し付けを行う業者のこと。

## 成年年齢引下げにより変わること(令和4年4月)

### 18歳からできること

- 親の同意なしでの契約(クレジットカードを作る、ローンを組む、携帯電話の契約、ひとり暮らしの部屋を借りる等)
- 結婚(男女とも18歳に統一) ○10年間有効なパスポートの取得 など

### 20歳のまま変わらないこと

- 飲酒・喫煙、国民年金保険料の納付義務 ○競馬や競輪、オートレースなどの公営ギャンブル など

万が一、多重債務になってしまったら...解決する方法もあります。  
一人で悩まず、すぐに近くの消費生活センターに相談しましょう。

※相談は無料です(通信料は負担していただきます)。匿名での相談も可能で、秘密は守られます。

## 相談窓口 県消費生活センター又はお住まいの市町村消費生活相談窓口へ



長野県消費者被害防止啓発キャラクター  
もシカっち

**北信消費生活センター** ☎026-217-0009 FAX:026-235-7374  
(長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁西庁舎1階)

**中信消費生活センター** ☎0263-40-3660 FAX:0263-40-3701  
(松本市大字島立1020 県松本合同庁舎4階)

**南信消費生活センター** ☎0265-24-8058 FAX:0265-21-1703  
(飯田市追手町2-641-47 飯田市美術博物館隣)

**東信消費生活センター** ☎0268-27-8517 FAX:0268-25-0998  
(上田市材木町1-2-6 県上田合同庁舎6階)

## しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画) 推進中

編集・発行 長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-232-0111(代表)  
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp https://www.nagano-shohi.net/

このリーフレットは長野県金融広報委員会(事務局:日本銀行長野事務所内)の協力を得て作成しています。



しあわせ信州  
令和4年1月作成

# あなたの明るい未来のために

## ～ お金の借入に気を付けて～



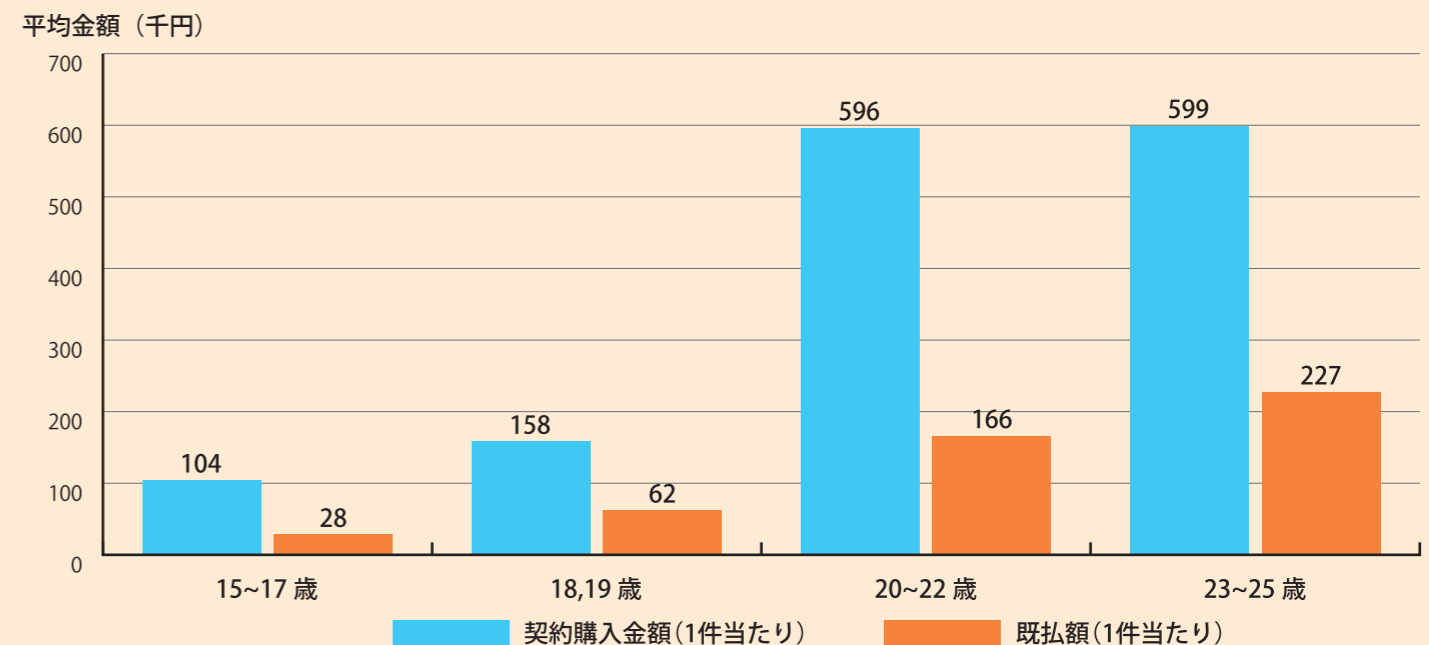
世の中には便利なもの、魅力的なものがあふれています。  
カードで気軽にクレジットやローンが利用でき、とても便利ですが、計画性のないカードの利用で、誰でも多重債務になる可能性があります。  
どんなことに気をつければいいのでしょうか…

### はじめに

契約とは、法的責任を伴う約束のことで、契約書がなくても口約束で成立します。  
いったん契約すると、正当な理由がない限り、一方的に破棄することはできません。

成年年齢の引下げにより、成年となる18・19歳は契約による責任が生じ、  
消費者トラブルに遭いやすくなります。

## ● 20歳前後の消費生活相談(2016～2020年度 長野県内の苦情相談の平均値)



## ● 販売形態別の件数(年平均1歳当たり)

年齢層	15~17歳	18,19歳	20~22歳	23~25歳	
件数	34	64	96	90	
主な販売形態	通信販売*	29	34	41	40
	店舗購入	2	11	21	23
	訪問販売	1	10	9	5
	電話勧誘	0	1	3	3
	マルチ	0	1	8	4

※通信販売はクーリングオフ対象外です。

(全国消費生活情報ネットワークシステムより)





# 「お金」と「借金」の基礎知識

## ローンと金利

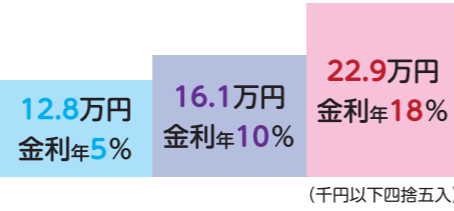
### ローン 金融機関からお金を直接借りること

例:住宅購入のローン、銀行カードローン・キャッシング、消費者金融(サラ金)からの借金 など

借金をすると返済の際に**利息**がかかります。

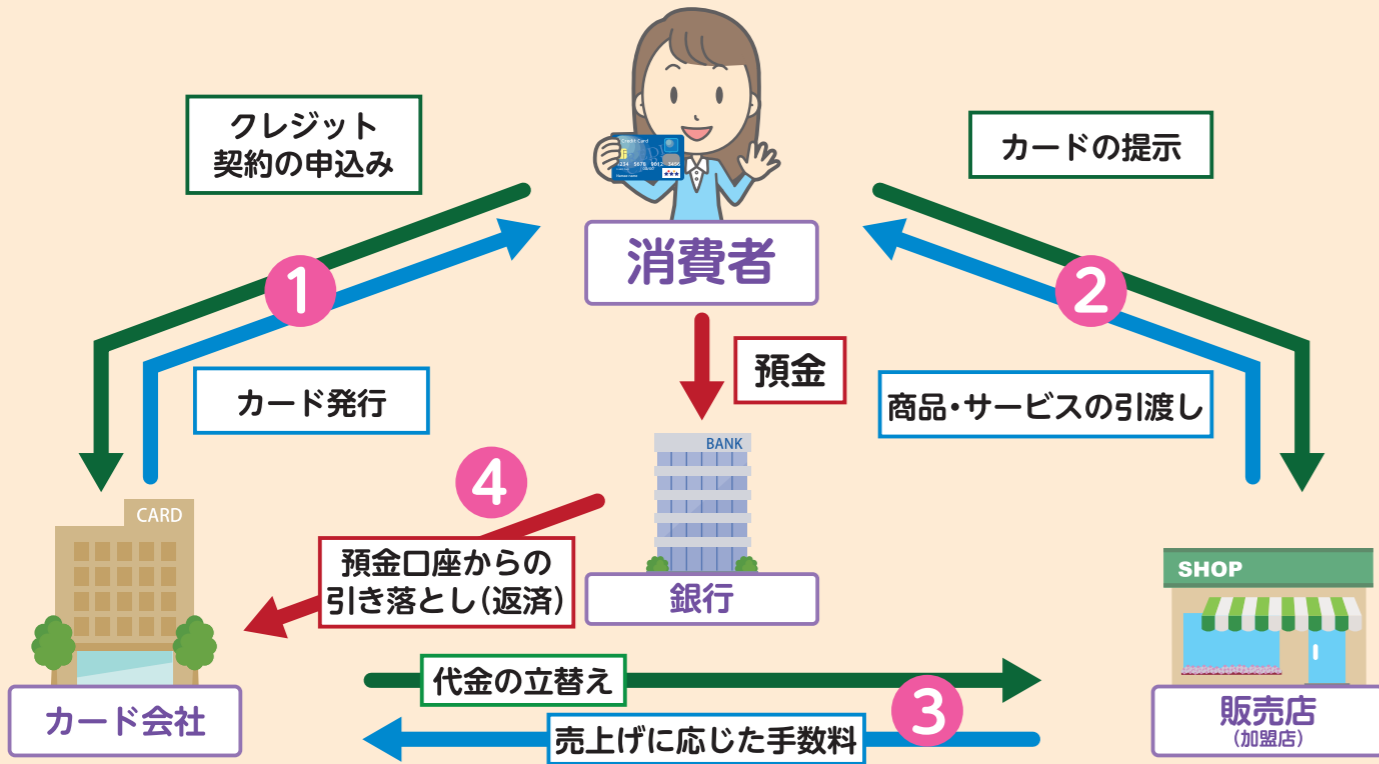
借りたお金(元本)に対して支払う利息の割合のことを**金利**と  
いいますが、**金利が高くなると返済額は多くなります**。  
なお、借金の金額に応じて上限金利が15%~20%に制限され  
ていて、これを超える利息は禁止されています。

10万円を借りた場合の  
5年後の返済額(複利計算)



## クレジットカード

クレジット(信用という意味) ショッピングなどの代金をカード会社に立て替えてもらうこと  
**クレジットカードの利用は「借金」です!**



利用者は、買い物した後、期日までにカード会社へ返済をしなければなりません。  
返済方法には、一般的に以下のような手段があります。

返済方法		手数料
一括払い (一回払い、マンスリークリア)	代金を一括で支払う。	なし
分割払い	代金を決まった回数に分けて毎月支払う。	あり
リボルビング払い (リボ払い)	月々の支払金額を決めておいて支払う。 支払回数は決まっていない。	あり

クレジットには、利用ポイントなどの特典も多くありますが、**利用の際には手数料や年会費、支払い方法など、契約全体をしっかりと把握しましょう。**

### 注意

「リボルビング払い」はたくさん使っても毎月の支払いが一定か、比較的少額で済むため、  
際限なくカードを利用してしまふことがあります。しかし、残高が増えると支払いが長引き、  
手数料がかさんで借金の総額はさらに増えてしまいます。「リボ払い」には注意が必要です。

## 身の回りの「カード」

### プリペイドカード

事前に一定の金額を支払って購入し、その額の範囲で利用できるカード。コンビニなどで購入し、ネットショッピングでIDを入力するギフトカードの利用が増えています。



**注意** 「有料動画サイトの料金が未納。ギフトカードの番号を教えてください」と言われたら、全てサギです!

### ICカード(チャージ型カード)

ICチップが入っていて、かざすだけで支払いができるカード。あらかじめ一定額をチャージし、不足が生じたら端末で金額を追加することができます。



**注意** 特に「オートチャージ」を設定している場合は、使い過ぎに注意しましょう。

### キャッシュカード

ATMを使って銀行口座から現金を引き出したり、預金することができるカード。暗証番号や生体認証が必要となります。

### 一枚で複数の機能を持つカード

キャッシュカードがデビットカードを兼ねていたり、クレジットカードの加盟店で利用できるデビットカードなど、様々な機能を持ったカードもあります。

### デビットカード

預金口座の残高の範囲内で支払いができるカード。利用額はすぐに銀行口座から引き落とされます。

**注意** カードを使うのはお金を使うと同じです。カードの残額や利用額を把握し、使い過ぎに注意! カードを落とすと、他人に利用されてしまうことがあります。きちんと管理しましょう。

## 多重債務の落とし穴

多重債務とは、「複数の借入先から返済能力を超えて借金をしている状態」をいいます。

### 投資勧誘



様々な金融商品がありますが、「絶対に儲かる」投資はありません。一般的に高収益であるほどリスクも高いため、投資の仕組みやリスクが理解できない場合は、手を出さないようにしましょう。

### マルチ商法(ネットワークビジネス)



「他人を紹介することで利益が入る」などと化粧品や、投資システムが入ったUSBメモリなどの購入を勧誘されますが、安易に契約してはいけません。また、勧誘した友人などとの関係が壊れるなど、様々なトラブルに繋がることもあります。

しつこい勧誘は、「お金がない」と断っても、借金をさせて契約を迫ります。  
必要のない勧誘、不審な儲け話の勧誘はきっぱりと断りましょう! ほかに...

### ギャンブル等依存症



ギャンブル等依存症は、誰もがかかる可能性のある精神疾患です。「ギャンブルにのめりこみ、やめたくてもやめられない」そんな場合は、専門機関に早めに相談しましょう。

依存症対策全国センター 検索

### 他人の借金の肩代わり

親しい友人や家族であっても、安易に借金の「保証人」にならないようにしましょう。特に「連帯保証人」は、自分が借金をするのと同様の重い責任を負うことになるので、注意が必要です。



### 通信販売



「SNSの広告で見つけた『お試し価格』のサプリメントを買ったら、実は2回目以降高額の代金を支払う『定期購入』になっていた」などの通販トラブルが多発!

通販では必ず「支払総額」、「解約の条件」、「支払方法」など契約の条件や通販サイトの記載を確認しましょう!

多重債務のきっかけは、誰にでもあります!